

食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）拠出金 [継続] 【41（46）百万円】

対策のポイント

食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）締約国としての責任を果たし、その運営に参画するため、ITPGRの実施に必要な資金を拠出します。

<背景／課題>

- ・食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）は、食料安全保障の観点から特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に導入するための「多数国間の制度」を設立するものであり、我が国は平成25年10月に加入したところです。
- ・本条約は我が国の品種開発の発展に極めて重要な役割を果たしており、締約国として本条約の運営に参画するための資金を拠出する必要があります。

政策目標

ITPGRの枠組みを通して我が国の実需者ニーズに対応した新品種開発に資する有用遺伝資源の導入を確保する。

<主な内容>

食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）拠出金 41（46）百万円

食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）の運営に参画するために必要な資金を拠出します。

〔拠出先：国際連合食糧農業機関（FAO）
事業実施期間：平成26年度～〕

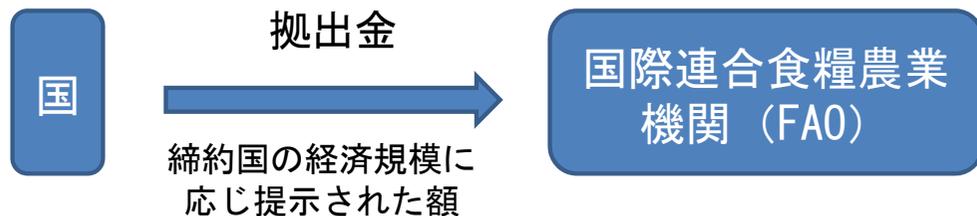
〔お問い合わせ先：
大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-5913）
政策課環境政策室（03-6744-2017）〕

食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）拠出金

事業概要・目的

- 食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）は、食料安全保障の観点から特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に導入するための多国間の制度を設立するものであり、本条約への加入と制度運営への参画は、我が国の品種開発を加速化させるために極めて重要。
- 我が国が平成25年10月から本条約に加入したことに伴い、締約国として重要な植物遺伝資源の導入が円滑に進展するよう、本条約の運営に参画するための資金を拠出する必要がある。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGR）の運営に参画するために必要な資金を、国際連合食糧農業機関（FAO）に拠出。

< ITPGRの運営の内容 >

- ・ 条約事務局の運営
- ・ 締約国会議等の開催・運営 等



期待される効果

- 条約の枠組みを通して、食料及び農業のための植物遺伝資源の導入が促進される。

